⑶ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人回)	15,518	15,306	15,071	14,824	14,598
確保方策（人回）	15,518	15,306	15,071	14,824	14,598
	実施場所：全国医療機関 実施時期：通年実施 実施体制：医療機関との委託契約 ＊ 委託契約外の医療機関の場合は、本人の申請により、償還払いで対応 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
実績値(人回)	16,482	15,907	14,983		

※ 「(人回)」とは、延べ利用回数を表します。

【取組状況等】

１人延べ 14 回の妊婦一般健康診査で、基本的な健康診査として、診察や保健指導のほか、ＨＩＶ抗体検査、子宮頸がん検診、風疹抗体検査・Ｂ型肝炎抗原検査・Ｃ型肝炎抗体検査等の血液検査、超音波検査、Ｂ群溶血性レンサ球菌（ＧＢＳ）検査、ＨＴＬＶ－１抗体検査、性器クラミジア検査の公費負担を行っています。今後も現在の提供体制を確保し、引き続き実施していきます。

【平成２９年度実績】

１人延べ 14 回の妊婦一般健康診査及び GBS 検査、風疹抗体検査、B 型肝炎抗原検査、C 型肝炎抗体検査、HIV 抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV－抗体検査、クラミジア検査、超音波検査の公費負担を行いました。

・1～14 回目の延べ受診者数　14,983 人

担当課：母子健康センター